

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成23年8月11日

【四半期会計期間】 第45期第1四半期(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

【会社名】 株式会社ショーエイコーポレーション

【英訳名】 SHOEI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 芝原 英司

【本店の所在の場所】 大阪市中央区備後町二丁目1番1号

【電話番号】 06-6233-2636(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 有村 芳文

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区備後町二丁目1番1号

【電話番号】 06-6233-2636(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 有村 芳文

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第44期 第1四半期 累計期間	第45期 第1四半期 累計期間	第44期
会計期間		自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 6月30日	自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 6月30日	自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日
売上高	(千円)	2,074,404	2,092,552	8,154,630
経常利益	(千円)	5,975	15,340	100,292
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失()	(千円)	2,875	8,512	33,599
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	229,400	229,400	229,400
発行済株式総数	(千株)	6,850	6,850	6,850
純資産額	(千円)	1,726,697	1,723,011	1,766,217
総資産額	(千円)	3,700,171	4,017,430	3,367,348
1株当たり四半期(当期) 純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額()	(円)	0.42	1.24	4.91
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			7.50
自己資本比率	(%)	46.70	42.89	52.45

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2 持分法を適用した場合の投資利益については、非連結子会社及び関連会社が存在しないため記載しておりません。
 3 第44期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
 4 第45期第1四半期累計期間及び第44期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、平成23年3月の東日本大震災による影響は大きく、原材料や部品等の供給が逼迫し、需要はあっても生産が滞るという事態に見舞われました。また、原発事故による電力供給の制約により、企業収益や個人消費をはじめ、その先行きは依然として不透明な状況になっております。

当社を取り巻く環境は、原油高騰による原材料の値上げ、加えて震災の影響による原材料の供給不足、節約志向を背景とした個人消費の冷え込みとデフレの継続等、パッケージ事業及びメディアネットワーク事業においても、厳しい事業環境となりました。このような中、当社は原材料の調達をはじめ生産体制の早期回復に努め、パッケージサービスの一気通貫メーカーとして、取り組んでまいりました。

その結果、当第1四半期累計期間の売上高は2,092百万円（前年同期比0.9%増）となり、営業利益は17百万円（前年同期比105.5%増）、経常利益は15百万円（前年同期比156.7%増）、四半期純利益は8百万円（前年同期は2百万円の損失）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

（パッケージ事業）

パッケージ事業につきましては、震災の影響によって原材料であるプラスチックフィルムの供給が逼迫し生産がままならず、製品売上は若干の減少を余儀なくされましたものの、課題解決支援型営業、セット販売等複合販売に注力し、高付加価値サービスの提供に努めてまいりました。

この結果、当事業の当第1四半期累計期間の売上高は1,542百万円（前年同期比8.5%増）、セグメント利益（営業利益）は112百万円（前年同期比15.4%増）となりました。

（メディアネットワーク事業）

メディアネットワーク事業につきましては、顧客における物流費の削減や、震災の影響を受けてダイレクトメール発送の規模の縮小が続いている中、中小口案件向けの一気通貫サービスの提供に一層注力してまいりました。

この結果、当事業の当第1四半期累計期間の売上高は550百万円（前年同期比15.8%減）、セグメント利益（営業利益）は7百万円（前年同期比49.0%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の総資産は4,017百万円となり、前事業年度末に比べ650百万円増加しました。これは主に新工場着工に伴い有形固定資産が増えたことや受取手形及び売掛金の増加等によるものであります。

当第1四半期会計期間末の負債合計は2,294百万円となり、前事業年度末に比べ693百万円増加しました。これは主に長期借入金や支払手形及び買掛金の増加等によるものであります。

当第1四半期会計期間末における純資産の残高は1,723百万円となり、前事業年度末に比べ43百万円減少しました。これは主に配当金の支払い等による利益剰余金の減少等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,850,000	6,850,000	大阪証券取引所 JASDAQ (グロース)	単元株式数は100株
計	6,850,000	6,850,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日		6,850,000		229,400		146,800

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,849,500	68,495	
単元未満株式	普通株式 500		
発行済株式総数	6,850,000		
総株主の議決権		68,495	

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	223,472	226,068
受取手形及び売掛金	1,390,149	1,624,767
製品	176,547	188,856
仕掛品	83,836	116,390
原材料	15,094	69,431
未収消費税等	-	7,533
その他	308,461	258,188
貸倒引当金	12,855	18,717
流動資産合計	2,184,705	2,472,518
固定資産		
有形固定資産		
土地	599,420	636,420
その他(純額)	218,922	552,192
有形固定資産合計	818,342	1,188,612
無形固定資産	34,645	31,561
投資その他の資産		
その他	358,033	354,084
貸倒引当金	28,378	29,346
投資その他の資産合計	329,654	324,737
固定資産合計	1,182,642	1,544,911
資産合計	3,367,348	4,017,430
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	605,820	797,993
短期借入金	500,000	630,000
1年内返済予定の長期借入金	90,000	164,967
未払法人税等	9,600	1,818
未払消費税等	7,858	-
賞与引当金	82,567	42,211
その他	113,950	162,997
流動負債合計	1,409,797	1,799,988
固定負債		
長期借入金	22,500	325,033
退職給付引当金	3,675	9,680
役員退職慰労引当金	129,244	129,744
その他	35,913	29,973
固定負債合計	191,332	494,430
負債合計	1,601,130	2,294,418

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	229,400	229,400
資本剰余金	146,800	146,800
利益剰余金	1,400,843	1,357,981
株主資本合計	1,777,043	1,734,181
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,825	11,169
評価・換算差額等合計	10,825	11,169
純資産合計	1,766,217	1,723,011
負債純資産合計	3,367,348	4,017,430

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	2,074,404	2,092,552
売上原価	1,734,206	1,757,429
売上総利益	340,197	335,122
販売費及び一般管理費	331,761	317,783
営業利益	8,435	17,339
営業外収益		
受取利息	330	268
受取配当金	1,080	1,208
その他	65	602
営業外収益合計	1,476	2,080
営業外費用		
支払利息	1,115	1,516
手形売却損	1,796	1,687
貸倒引当金繰入額	-	82
その他	1,025	792
営業外費用合計	3,936	4,078
経常利益	5,975	15,340
特別利益		
貸倒引当金戻入額	299	-
特別利益合計	299	-
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	8,263	-
特別損失合計	8,263	-
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	1,988	15,340
法人税、住民税及び事業税	597	601
法人税等調整額	288	6,225
法人税等合計	886	6,827
四半期純利益又は四半期純損失()	2,875	8,512

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
受取手形割引高 270,935千円	受取手形割引高 230,147千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第1四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
減価償却費 14,271千円	減価償却費 13,504千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月28日 定時株主総会	普通株式	51,375	7.50	平成22年3月31日	平成22年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の未日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	51,375	7.50	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の未日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	パッケージ事業	メディアネットワーク事業	
売上高			
外部顧客への売上高	1,421,354	653,049	2,074,404
セグメント間の内部売上高 又は振替高			
計	1,421,354	653,049	2,074,404
セグメント利益	97,292	14,405	111,697

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	111,697
全社費用	103,262
四半期損益計算書の営業利益	8,435

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	パッケージ事業	メディアネットワーク事業	
売上高			
外部顧客への売上高	1,542,389	550,163	2,092,552
セグメント間の内部売上高 又は振替高			
計	1,542,389	550,163	2,092,552
セグメント利益	112,269	7,347	119,616

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	119,616
全社費用	102,277
四半期損益計算書の営業利益	17,339

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	0円42銭	1円24銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	2,875	8,512
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	2,875	8,512
普通株主の期中平均株式数(株)	6,850,000	6,850,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要		平成16年6月29日定時株主総会特別決議によるストックオプション 上記の新株予約権は、平成23年6月30日をもって権利行使期間満了により失効しております。

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月10日

株式会社ショーエイコーポレーション
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増 田 豊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 陽 子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ショーエイコーポレーションの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第45期事業年度の第1四半期会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ショーエイコーポレーションの平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。